

ボランティア ニュース

2020年6月号
No.347

廿日市市社会福祉協議会大野事務所 4月からのメンバー紹介をします♡
大野支所3階に事務所があります！みなさま、お気軽にお越しください♪



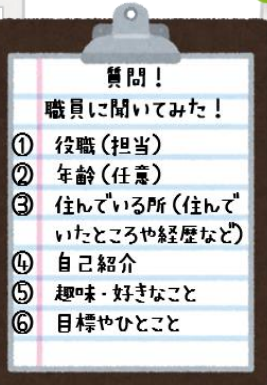
井上 美代子

- ①ふれあいのまちづくり事業・サロンなど
- ②永遠の28歳が最近厳しいと自覚し始めたので、近くが見えにくい永遠の32歳で…
- ③廿日市市役所に住んでいます。ゆめタウンはうちの冷蔵庫です。子供のころは父親の転勤に伴って徳山⇒福山⇒岡山⇒岩国と瀬戸内沿線を行ったり来たり…
- ④今年配属2年目ですが、平成24年に2か月(たった!)、平成29年に1年の実績があります。都合3年と2か月目ですが、大野地域は奥が深い…。まだまだ勉強中です。
- ⑤ビール片手にカーブ観戦！ワイン片手に読書！
- ⑥地名を聞いて何区か答えられるようになること！



米澤 敦

- ①一応、所長
- ②40年
- ③ずっと大野。大学4年間だけ東京都足立区に住んでいました。
- ④卓球(決して「ピンポン」ではない)が少しできます。
- ⑤基本的には「テツ」ですが、飛行機、船、バスなど「のりもの」全般が好き。愛読書は「時刻表」です。
- ⑥生まれ育った「おおの」で仕事ができることを何よりうれしく思います。感謝の念を忘れず頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



清水 遵嗣

- ①再雇用の非常勤職員です。主に日赤・社会費・共同募金募集を担当しています。
- ②丁酉
- ③生まれも育ちも生粋の旧佐伯町人ですが、今は宮内の生活のほうが長くなりました。
- ④いつも苦虫を噛み潰したような顔をして、黙々と仕事をしていますが、外に出るとコロコロと変わって、明朗多弁人間に変身です？
- ⑤ウォーキング、JR 鉄道ファン、カメラ、掃除好き、馬の予想、カーブの応援
- ⑥一日一善を心がける。

社協大野事務所 職員紹介

電話番号：0829-55-3294



竹本 理奈

- ①ボランティア、F サボ、障がい児者関係など
- ②おばちゃんと呼ばれる機会が増えてきました。
- ③総合病院生まれの廿日市育ち。広島から出ることもなく、今も母校のある金剛寺小学校区に住んでいます。
- ④小学校1・2年の2児と、フレンチブルドッグの「ブル」と、ハリネズミの「ハリー」の母です。
- ⑤ドライブ・アウトドアが好きなので、収束したらいろいろなお出かけしたい！
- ⑥4月から大野配属となり、大野の地域力に驚いています。まずは大野地域を知ることが目標です。皆さんの知っている大野の魅力、教えてください！！どうぞよろしくお願いいたします！

岩村 智香子

- ①大野事務所の忙しいところを手伝っています。
- ②任意なので言いたくありません！
- ③大野3区(別府)お近くに越しの際はお待ちしております(本当に来ないでください)
- ④旧大野町の時より、社協でお世話になっています。この仕事をしていると、さまざまな年代の多くの人たちと交流できます。ボランティア活動に参加すると、今まで会うことがなかった人たちとお友だちになれますよ！
- ⑤今は、大好きなカラオケと回転寿司を楽しめないのが残念です。録りためていたドラマをひたすら観ています。
- ⑥このような厳しい時代ですが、早く収束し、今まで以上のふれあい、助け合い活動が広がることを願っています。



酒井 良裕

- ①主任主事
- ②31歳
- ③廿日市市(旧佐伯町)の出身です。前職では江田島市で働いており、廿日市市に戻ってきてかれこれ6年目になります。
- ④大野事務所は今年で3年目に突入しました。大野中の金融機関や介護事業所などをあちこちウロウロしています。顔見知りの方もそうでない人も、お見かけの際は気軽にお声がけください。
- ⑤カラオケが好きでよく友達と行っていたのは過去の話・・・今は自宅でYouTubeを見ながら子どもたちと熱唱しています。(笑)
- ⑥DIYが好きで棚を製作中ですが、こちらも外出自粛で材料が揃わず、ずっとほったらかしになっています。
- ⑦仕事も遊びも一生懸命！！全力で頑張ります！

ボランティア活動者のみなさんへ

ボランティア

新型コロナウイルス 活動保険 補償の対象となりました！！

ケガの保証(抜粋)

- ボランティア活動中にボランティア自身が特定感染症に罹患した場合に保証します。
- ①葬祭費用実額(死亡の場合300万円限度)
 - ②後遺障害保険金
 - ③入院保険金
 - ④通院保険金

この度、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ボランティア活動保険で特定感染症に追加し、補償の対象となりましたので、ご案内します(2月1日に遡って保証します)。

よくあるご質問

- Q.活動中に新型コロナウイルスに感染したのかの判断は？
- A.新型コロナウイルスに感染したと想定される付近の日に活動実態があるか、活動以外に感染要因となる事象(院内感染、クラスター等)がないか等確認させていただいたうえで、保険会社が判断します。



◎保険について お問合せ先

社協大野事務所：55-3294
◎保険の補償内容詳細につきましては「ふくしの保険ホームページ」をご参照ください！
(http://www.fukushihoken.co.jp)